

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年6月20日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
給食棟側門扉開閉修繕

- 2 履行（納品）場所
旭区今宿南町1879-2
横浜市立今宿南小学校

- 3 契約日
令和6年6月3日

- 4 履行日又は履行期間
令和6年6月6日

- 5 契約金額
85,800円

- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市南区共進町1-1
アスト工業株式会社

- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
本校東門の部品が破損したため門の開閉ができなくなり、セキュリティ上危険な状態であったため、早急に修繕を行う必要がありました。

- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市の有資格者名簿から迅速な対応ができる事業者を選定しました。

- 9 所管
横浜市立今宿南小学校